

家電・小型家電のリサイクルについて

家電リサイクル法とは

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）は、一般家庭や事務所から出るエアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの特定家庭用機器廃棄物（いわゆる家電4品目）から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量しながら、資源の有効利用を推進するための法律です。

家電4品目のリサイクル



販売店に引取りを依頼するか、自分で運ぶ必要があります。

販売店に引取りを依頼する

- ◎買い換えの場合、購入する販売店に引取りを依頼してください。
- ◎買い換えをしない場合、以前購入した販売店に引取りを依頼してください。

自分で運ぶ

- 以下の手順に従って処分してください。
- ①郵便局に備え付けてある「家電リサイクル券」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（別途、振込み手数料がかかります）。
 - ②家電リサイクル券を持ち、処分したい家電を指定引取場所（手数料なし）、もしくは岩沼東部環境センター（要手数料）へ運ぶ。
- ※販売店が廃業している、遠方にあるなどの理由で引取りを依頼できず、自分で運ぶこともできない場合は、代行運搬（要手数料・申込先：0223-35-3020）に収集を依頼してください。

指定引取場所	受付時間
日立物流ダイレックス(株) 仙台空港南物流センター (岩沼市空港南2丁目3-2) ☎0223-25-5441	月曜日～土曜日 (祝日、年末年始などの休業日を除く) 9:00～17:00

リサイクル料金や対象品目に関するお問い合わせ

一般財団法人 家電製品協会(家電リサイクル券センター)
☎0120-319-640 9:00～18:00(日曜・祝日休み)

小型家電のリサイクル

地区ごとの『複合素材製品類』（月1回リサイクル）の収集日に、集積所に設置されるコンテナへ出してください。

ごみ集積所に出せる小型家電製品の一例

家庭用ビデオカメラ 電気ケトル



※コンテナ(567mm×399mm×306mm)へ入りきらない物は粗大ごみとなります。粗大ごみは岩沼東部環境センターへ自己搬入をお願いします。
※リネットジャパンリサイクル(株)による宅配便回収(下記)も利用できます。

注意 リチウムイオン電池は有害・危険ごみへ！

全国的にリチウムイオン電池を含む電子機器が収集車や処理施設内で発火するトラブルが多発しています。

発火事故防止のため、製品に含まれるリチウムイオン電池は必ず取り外して『有害・危険ごみ』のコンテナへ出すか、一家電販売店の回収ボックスまでお持ちください。

リサイクルマーク



パソコンのリサイクルについて

！パソコンは集積所に出せません。回収方法は以下のとおりです。

メーカー回収について

「資源有効利用促進法」に基づき、使用済みパソコンの回収リサイクルが行われています。

【回収方法】

1. 廃棄するパソコンのメーカーに回収を依頼。
 2. メーカーが指定する方法でリサイクル料金を支払う。
 3. パソコンを梱包し、メーカーから送付された「ゆうパック」伝票を貼り郵便局に持ち込む、または集荷を依頼する。
- ※詳しくは各メーカーのホームページをご確認ください。

宅配便による回収について

市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便による回収を行っています。

- ・回収品目にパソコンが含まれている場合、1箱分の回収料金が無料です。
 - ・プリンターなどの周辺機器のほか、携帯電話やデジカメ、ゲーム機やオーディオ機器などの小型家電も一緒に回収できます。
 - ・無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140センチメートル以内、重量20キログラム以下です。
 - ・個人情報のデータ消去サービスもあります。
- ※詳しくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページを確認ください。

